

平成 26 年度 特殊建築物等定期調査資格者実務研修会において

「赤外線調査法による外壁劣化診断」講習を行いました

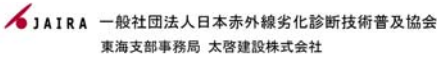
建築基準法第 12 条 第 1 項による特殊建築物等定期調査資格者への実務研修会（主催：一般財団法人愛知県建築住宅センター）において、JAIRA 一般社団法人日本赤外線劣化診断技術普及協会 東海支部（事務局 太啓建設(株)）は『赤外線調査法による外壁劣化診断』と題して、赤外線の特徴と調査法、JAIRA 法による品質の確保についての講習を行いました。 平成 27 年 2 月 5 日

研修資料

赤外線調査法による外壁劣化診断

< 目次 >

1. 赤外線調査法による外壁劣化診断とは？
2. 赤外線法の特徴
 - (1) 浮き検出の仕組み
 - (2) 撮影条件
 - (3) ノイズの影響と調査結果の信頼性
 - (4) 長所と短所
3. JAIRA法による品質の確保
 - (1) JAIRAガイドラインについて
 - (2) 技術者の資格制度について
4. 赤外線調査法による外壁劣化診断フロー

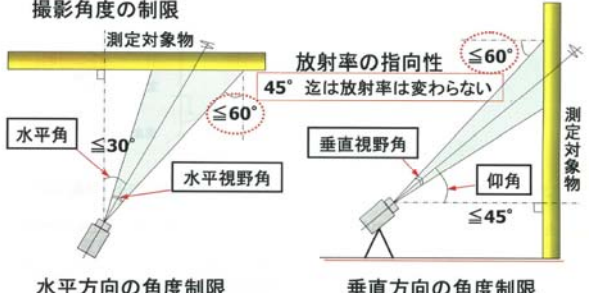


2

4. フロー②-(3) 撮影計画 補足

調査面との撮影角度の制限 (JAIRA 法)

撮影角度の制限



水平方向の角度制限 垂直方向の角度制限

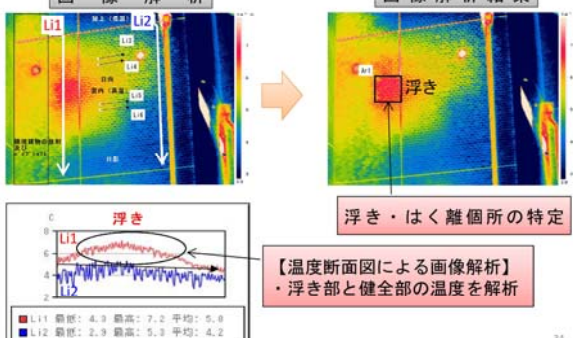
撮影角度が撮影水平角 $\pm 30^\circ$ 以内、撮影上下角 $\pm 45^\circ$ 以内か。
撮影角度 大 \Rightarrow 赤外線放射率 小 \Rightarrow 撮影不可

29

4. フロー④-(2) 熱画像の解析・診断の方法

画像解析報告様式に基づく解析・診断

画像解析 画像解析結果



浮き・はく離個所の特定

【温度断面図による画像解析】
・浮き部と健全部の温度を解析

L11	最低: 4.3	最高: 7.2	平均: 5.9
L12	最低: 2.9	最高: 5.9	平均: 4.2

34

研修状況 (研修参加者 92 名)



赤外線カメラによる浮き検出の仕組み、JAIRA 法による品質の確保、事前調査・撮影計画・現地撮影・熱画像解析・報告書作成等の手順について講習を行いました。